

## 北栄町任期付職員(社会福祉士)募集要項

- 1 職種及び人員　社会福祉士 1名
- 2 採用予定期　令和8年4月1日
- 3 職務内容　社会福祉士として専門的業務に従事します
- 4 任期　令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

※職務の進捗状況等により、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

### 5 受験資格

- (1)年齢・性別を問いません
- (2)社会福祉士の資格を有している人又は令和8年3月末までに当該資格を取得する見込みの人
- (3)普通自動車運転免許を有している人又は取得する見込みの人
- (4)パソコン(ワード、エクセル等)の基本的操作が可能な人
- (5)応募できない人

地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・北栄町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人

- (6)日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

### 6 選考方法

#### (1)第1次試験

選考方法 書類審査(提出された申込み書などを審査します。)

第1次試験(書類選考)に不合格の場合は、第2次試験を受けることはできません。

合否の結果は、申込者全員に1月下旬までに通知します。

#### (2)第2次試験

選考方法 面接試験(面接)

日時 令和8年2月中旬(予定)

※詳しい日時と場所は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

合否の結果は、受験者全員に文書で通知します。

## 7 勤務条件

給料	令和7年度4月1日現在(初任給の月額) 高校卒 188,000円 (学歴、職歴を有する人は、その経歴に応じて給料月額を決定します。)
諸手当	通勤手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当 等
福利	健康保険(市町村共済組合)、厚生年金保険
休暇	・年次有給休暇 ・特別休暇等(公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。)
勤務日及び勤務時間	原則として、次に掲げる勤務形態となります。 勤務日 毎週日曜日・土曜日・国民の祝日及び年末年始を除いた日 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(うち、休憩時間1時間)

## 8 受験手続き及び受付期間

### (1)受験申込書の請求

受験申込書は、北栄町ホームページからダウンロードしてください。

### (2)提出書類(提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。)

- ・受験申込書 1部
- ・社会福祉士資格証の写し(A4 サイズ) 1部
- ・経歴等調書 1部 (社会福祉士業務に従事した期間のある人)

### (3)受付期間

令和7年12月8日(月)～令和8年1月9日(金)

持参の場合は土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

郵送の場合は最終日の午後5時15分必着

## 9 提出・問合せ先

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

北栄町役場 教育総務課 子育て世代包括支援センター

(郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「任用申込」と書いてください。)

電話 (0858)37-5870

問合せ時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

ホームページ:<http://www.e-hokuei.net>